

第2回新潟市南区内児童館等指定管理者申請者評価会議 議事録

日 時	令和3年10月6日(水) 午後1時30分～4時40分
場 所	南区役所4階講堂
委 員	委員 小柴 元子 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 酒井 和美 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授) 委員 笹川 誠 (味方地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
事務局	佐藤課長, 片桐課長補佐, 戸嶋係長, 武田主査
傍聴者	3名
□申請者 A	<p>【1 開会】(非公開)</p> <p>【2 南区健康福祉課長挨拶】(非公開)</p> <p>【3 本日の評価の進め方について】(非公開)</p> <p>【4 申請者プレゼンテーション】(公開)</p> <p>申請者 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体概要について ・応募動機について ・理念及び基本方針について ・運営の具体的な考え方及び内容について ・施設の維持管理の基本方針について ・実施事業に対する考え方及び内容について <ul style="list-style-type: none"> ① 児童の発達段階に応じた健全育成事業などに対する考え方及び内容について ② 地域等との交流、連携事業に対する考え方について ③ 地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容について ・児童館の利用促進について ・要望、苦情について ・職員配置について ・事故、危機管理、個人情報について ・環境保護について ・ワークライフバランスについて <p>(詳細省略)</p>
○進行役	委員の皆様から、ただいまのプレゼンテーションについて質問をお願いします。なお、事務局からも質問することがございますので、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

<p>■小池委員</p>	<p>プレゼンありがとうございました。私のほうからまず1点目、質問をさせて下さい。児童館の役割として、子どもたちの遊びの提供というのがあると思いますが、相談機能の充実ということと、これまでの実績を踏まえての多様な事業を提案して下さいました。これらを機能させていくためには職員間の情報共有や、ワンストップでふり返る時にそれをどのようなプロセスで支援につなげていくのかというのが非常に大事になってくるかと思います。その時にこの勤務体制は4名の方が働いておられる想定ですが、一同に集まる時間帯というのが見えないと感じています。このあたり、どのような工夫をしながらこれらの事業を展開する予定であるかをお聞かせ願います。</p>
<p>□申請者 A</p>	<p>今現在は5人の職員体制で運営をしております。次年度からは4人で運営をしていくということになりますが、今現在5人体制でも月に1度必ず職員会議の場を設け、情報共有ができるような体制を整えています。また、その会議以外にも、シフトで調整をして職員全員がそろそろ日を月に1・2回程度は設けるようにしています。次年度以降4人になった時、職員会議の時間は今と変わらず設けますし、さらにもう1回ぐらいは月の半ば程に全員が顔を合せ情報共有ができる時間を設けていこうと考えております。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>ありがとうございました。そのために具体的な取り組み方法を考えていることはありますか。</p>
<p>□申請者 A</p>	<p>今現在もノートで情報共有しております。その日にあった出来事や、子どもの様子、会話の様子、職員間で悩みを打ち明けられた等、そのような情報共有ノートがあります。例えば本日出勤していない職員が次の出勤日に、そのノートを見て情報共有しておりますので、それらを活用しながら次年度以降も運営を行っていこうと考えています。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>■酒井委員</p>	<p>準備お疲れさまでした。提出していただいた申請書内、様式8の3、労働実態審査チェックシートですが、この中で具体的には示されていませんが、2019年から労働者については年次有給休暇を最低5日取得させる義務が雇用主にはあります。御社の場合この職場でお雇いになる4人の職員はすべて対象になると思います。資格者が必要で、シフトを組んで業務を行う際に所定労働日に有給休暇を与えるための対策や工夫をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>□申請者 A</p>	<p>5日間の有給休暇はもちろん周知をしております。希望休のほかには有給休暇を全員が取れるということもありませんが、今現在、南区では子育て支援施設を4館運営をさせていただいておりますので融通をし合ったり、ヘルプが行くなど、それから事業所のほうからも、お手伝いに行くとか、ということでやりくりをしているというような状況です。やりくりと申しましても困ることなくみんなが希望休を取得したり、有給休暇</p>

<p>■酒井委員</p>	<p>や夏休みを取得している状況で、休みを消化しないということは今現在ないです。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>■笹川委員</p>	<p>アンケートや目安箱設置など、対応を取られていると思いますが、その中で実際に改善された事案などありましたらご紹介願います。</p> <p>もう1点。防災対策で、災害時の児童の引き渡し方法ですが、届け人以外への引き渡しの場合は複数で確認するとなっていますが、具体的にどのような方法で確認されているのか教えてください。</p>
<p>□申請者 A</p>	<p>改善という事案ではないかもしれませんが、アンケートを通して多いのは、母親からの要望として日々育児で疲れていて、母親自身が何かをしてもらうようなイベントの開催を望む声は非常に多いです。</p> <p>それを受けまして、私たちがこれまでやってきた行事の中で、例えば足つぼマッサージやカイロプラクティックなど、講師の方をお呼びして、母親の疲れを癒して日々の育児に取り組めるように、行事を企画してみようと、できるだけ利用者である母親の意見を取り入れて行事を行ってきたということも多いです。また、小学生からの要望につきましては、例えば、このマンガを施設に入れて欲しいというような意見があった時、その内容が児童館にふさわしいものであれば職員間で相談してそのマンガを取り入れるなど、要望に対応してきたというような事例はあります。</p> <p>2点目については、自然災害等の場合は、区役所の担当課と連携を取り、まずは子どもの身の安全を守ることを第一として避難所に行く。当然そこには全員職員もついて行きます。そして避難の際、子どもの名簿と緊急避難道具を持って行きます。そこで2名なり3名で確認をしながら保護者に無事に引き渡しをするという方法を取らせてもらっております。そして館内での不審者対応、救急救命講習に関しても AED の使用方法は年 5・6 回訓練を実施しております。それに基づいて職員が対応できるような取り組みはさせていただいております。</p>
<p>■小柴委員</p>	<p>添付していただいた書類の中で納税証明書のその1というものがあります。平成31年の3月期のところで返還税の納付を行っているようですが、返還税を払うことになった理由があれば教えてください。</p>
<p>□申請者 A</p>	<p>法人全体のことで他県の事例ではあるのですが、消費税の取り扱いで誤解・間違いがありそれを自治体と協議をしながら、最大5年分を返還するというようなケースでした。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>今までの13年間、指定管理者として運営されてきたと思いますが、その中で見えてきた地域の課題で気付いていることと、もし今後、指定管理を続けられるとしたらこの南区の味方地域に味方児童館がどのような役割を果たしていくことが必要とされているのかということについてお聞かせいただけますか。</p>

<p>□申請者 A</p>	<p>実際、運営して感じていることですが、地域の皆さんが日ごろから子どもたちによく目を配ってくださり、大切に守られ、とてもいい地域だなと感じております。その結果、子どもたちも大人に対してきちんと挨拶やおしゃべりができたり、コミュニケーション能力が非常に高いと感じています。</p> <p>ただ、私が運営をして感じるのが今回課題でもあげたように、地域外に対して弱くなってしまうところがあるかなと感じております。今回提案させていただきましたように高一ギャップの解消ということで、今の子どもたちがはじめて地域外に出る時に心を病んでしまうことを少しでも防げるよう、あなたたちの先輩たちはこのような思いをして高校生、大人になったのだよ、あなたたちも、もしかしたら戸惑うかもしれないということで今回、高一ギャップの解消を座談会で取り入れさせていただきます。</p> <p>また、どのような役割という質問に関してですが、小型児童館ということもあり、今までもそうですが、地域と子どもたちをつなげていくことが児童館の役割と強く感じております。今もたくさん地域のの方が児童館を利用して下さっていますが、より開かれた、地域の方が当たり前のように児童館に来てくださり、子どもたちもそれが当たり前ようになり、大人になったら児童館にお手伝いに来てくれたり、そのようなつながり・流れができるように児童館が地域と子どもたちをもっとつなげていくことができるようになれば良いなと考えています。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>○進行役</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちましてプレゼンテーション・ヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>申請者は退室願います。それではこれより 10 分間の休憩といたします。14 時 30 分に次の事業者のプレゼンテーションを開始いたします。</p> <p>(申請者 A 退室)</p> <p>(休 憩)</p> <p>(申請者 B 入室)</p>
<p>○進行役</p>	<p>それではプレゼンテーションの準備ができましたのでこれより始めさせていただきます。申請者 B はプレゼンテーションを始めて下さい。</p>
<p>□申請者 B</p>	<p>申請者 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募動機について ・団体概要について ・理念及び運営方針について ・施設の維持管理の基本方針について ・実施事業に対する考え方及び内容について

	<p>① 児童の発達段階に応じた健全育成事業などに対する考え方及び内容について</p> <p>② 地域等との交流、連携事業に対する考え方について</p> <p>③ 地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の利用促進について ・要望、苦情について ・職員配置、研修について ・事故、危機管理、個人情報について ・環境保護について ・ワークライフバランスについて <p>(詳細省略)</p>
○進行役	<p>それでは委員の皆さまから、ただ今のプレゼンテーションについて質問をお願いします。事務局からも質問することがございますのでよろしくお願いいたします。それではどうぞ。</p>
■酒井委員	<p>研修の仕組みについて伺いたいと思います。shouin という便利なツールをお持ちということですが、申請書類に添付していただいた資料の中や、今のプレゼンテーションの中で様々な研修の題目が書いてありましたが、これらの受講は必須のものとして管理されるのですか。</p>
□申請者 B	<p>各児童館で、空く時間とその曜日が施設によって異なるので、必須ではなく、現場により受講できる時間に、月 1 回・2 回研修を実施してもらい有効活用してもらおうというやり方です。</p>
■酒井委員	<p>どなたがどの研修を受けているかは管理されないということですか。</p>
□申請者 B	<p>管理しております。Zoom 研修になりますので、どこの現場が研修をした等、ログインの通知がございますのでその状況を通してこの現場はこの日に研修をしたというのが新潟営業所でも分かるようになっております。もしその研修を実施していない現場がありましたらこちらで促して研修を見てもらうという方法を取らせていただいております。</p>
■酒井委員	<p>今、現場とおっしゃいましたが、それは、個人ごとの ID ではなく、事業所ごとの ID ですか。</p>
□申請者 B	<p>はい、原則、現場の社員全員で研修を実施するということになっており、弊社で貸与しているパソコンや携帯から、ログインをして研修を行いますので一斉に研修の日はその日研修を受けてもらう方法を取らせていただいております。</p>
■酒井委員	<p>今のお話ですと、基本は労働時間内で手の空いた時間にそれぞれの方が、なんらかの端末でご覧になる、それが事業所単位でこの日と決めている。そういうことですか。</p>

□申請者 B	<p>日は決めていないですが、中には研修のプログラムの中に毎週火曜日、この時間に実施するというオンラインの研修もあつたりします。ただ、そのオンラインで見られない時もありますので、そのような現場に関しては録画してあるもので研修を実施してもらいます。コロナ禍になり、全員で集まるということがなかなか厳しくなっている現状ですので、研修を1回でも2回でも多くするために月1・2回はログインをして研修を実施しているという次第です。</p>
■酒井委員	<p>ありがとうございます。あともう1点よろしいですか。予算の資料ですが、様式10の一覧表としていただいた収支計画書の内訳書ですが、人件費のところには有給取得の見込みを書いて下さいました。有給をしっかりと取りますという指導をして下さったと思うのですが、有給を取得するという事は労働者の賃金が2人分必要になってくるという事かと思うのですが、給与の額にこの職場の労働者の給与は入っていてこの有給取得見込みの額というのはサポートさんのお給料という意味ですか。</p>
□申請者 B	<p>はい、給料に常勤者の有給は含んでおります。別途、有給取得見込みというのはパート補助員の給料。そのほか、欠員が生じた時に、弊社のほうでは学童クラブ等を請け負っておりますので、こちらのほうから職員の応援を出させていただきます。そのような給料もこちらの有給取得見込みに含ませております。</p>
■酒井委員	<p>では、この給与の欄にはこの現場にいる5人の方のお給料が入っていて、取得見込みとしていただいたほうはこの5人以外のサポートさんの分だという理解でよろしいですか。</p>
□申請者 B	<p>常勤者に関しましては給与のところに記載があり、有給取得見込みのところは、パートの方の有給取得見込みと、あと欠員が生じた時の代替りのヘルプ対応の時の給与分を含ませていただいております。</p>
■酒井委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
■小池委員	<p>今すでに指定管理をしている児童館でNP・BP講座を積極的に取り組まれている印象を持ちながら申請書を見せていただいていたのですが、児童館でNP・BP講座を行う中で見えてきた、効果や課題をお聞かせいただけますか。</p>
□申請者 B	<p>今年はBP講座のみを実施していてNP講座は実施していないのですが、BP講座の存在、必要性や重要性はコロナ禍に陥ってからの2年間はずごく感じています。母親たちは少人数とはいえども集まり、ファシリテーター等と交流できることで非常に満足度を得ていると感じています。また、児童館をBP講座会場にすることで、この場所が継続的なお母さんたち、またその乳幼児さんたちの居場所となり支援の手が私たちも届けやすくなるのとは感じています。BP講座を受講するきっかけで児童館を知ってもらい、また乳幼児時代に通ってもらって、そこから保育園・小学校というふ</p>

	<p>うに継続的に通ってもらえることができているので今後も続けたい取り組みであると思っています。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。あともう1点、申請書内の会社の理念として「すべては未来の子どもたちのために」として出して下さっていますが、これを説明していただけますか。</p>
<p>□申請者 B</p>	<p>児童館を通じて、児童クラブ等、子育て支援関係に関わる施設を運営することによってその地域がまた発展して、子どもたちもその地域に対して愛着を持ってその地域で育ってきたという自分に対して誇りを育てていける、イコール地域の未来が子どもたちの手にかかっているのもそういう意味を込めての「すべては未来の子どもたちのために」とあって、循環していくものと考えています。子どもたちから始まって、お母さんたち、おじいちゃん・おばあちゃんが出て、それで循環していくのがその1つの地域のあり方だという意味です。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>■小柴委員</p>	<p>こちらの勤務体制および考え方というところで、日曜日がすべて休みとなっているのですが、味方児童館は、休館日が12月29日から1月4日のみであり、日曜日は開館日ではないでしょうか。</p>
<p>□申請者 B</p>	<p>申し訳ございません。こちらの記載ミスです。日曜日も稼働ということで認識していただければと思います。日曜日に関しましては朝から児童が大勢来るということを想定しておりますので5人いる体制の中でも3・4名は勤務をするようなかたちを取らせていただきます。申し訳ございません。</p>
<p>■小柴委員</p>	<p>もう1点教えてもらいたいのですが、損益計算書に和解金とか事故対応費などが高額な金額で記載されているのですが、これはどのようなもので発生しているのかをお聞かせください。</p>
<p>□申請者 B</p>	<p>損益計算書ですが、弊社グループで、以前カラオケ事業をしておりました。現時点では撤退済みですが、その費用を記載しております。</p>
<p>■小柴委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>■小池委員</p>	<p>現在運営している児童館での母親クラブについて説明していただけますか。</p>
<p>□申請者 B</p>	<p>今のところ、現時点では母親クラブとして児童館を拠点にされているお母さん方はいらっしゃらない状態です。基本的に今、児童館はコロナ禍もあり近隣のお母さんたちの居場所になっていて、母親クラブはしていなくて、もう少しゆるいつながりの中でつながっているという感じで今は運営しております。</p>

○進行役	<p>ほかにございますでしょうか。それでは以上をもちましてプレゼンテーションとヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。申請者は退室願います。</p> <p>(申請者 B 退室)</p>
○進行役	<p>評価会議の公開の部分については、終了となりますので、傍聴の方もご退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退室)</p> <p>【5. 評価委員による意見交換・採点】(非公開)</p> <p>【6. 採点結果について】(非公開)</p> <p>【7. 採点後の意見交換】(非公開)</p> <p>【8. 結果公表について】(非公開)</p> <p>【9. 閉会】(非公開)</p>